

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 佐恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル3階
【電話番号】	(054)288-5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 川隅 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 J E I 京橋ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	77,849,172	79,298,976	79,856,091	79,920,570	82,852,186
経常利益 (千円)	3,089,233	2,992,943	1,694,465	1,868,952	3,402,675
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,787,555	1,758,477	1,659,218	993,995	2,316,341
包括利益 (千円)	11,975	2,604,314	2,074,994	780,175	1,735,840
純資産額 (千円)	22,745,419	24,969,116	26,676,514	27,116,648	28,513,292
総資産額 (千円)	45,603,062	46,824,181	48,028,490	47,470,924	51,294,918
1株当たり純資産額 (円)	1,208.17	1,326.51	2,834.50	2,881.41	3,029.87
1株当たり当期純利益 (円)	94.95	93.41	176.30	105.62	246.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	53.3	55.5	57.1	55.6
自己資本利益率 (%)	7.8	7.4	6.4	3.7	8.3
株価収益率 (倍)	12.7	14.8	15.1	25.0	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,053,616	1,732,074	1,912,272	2,620,852	2,488,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	654,479	911,172	923,493	2,066,779	2,007,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,236,961	1,430,353	906,611	883,724	816,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,668,715	1,058,837	1,140,820	810,711	2,108,785
従業員数 (名)	702	707	718	703	710
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(148)	(128)	(131)	(124)

(注) 1 売上高は消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	76,386,551	78,010,175	78,730,074	78,848,142	81,824,439
経常利益 (千円)	3,056,075	3,033,925	1,612,225	1,785,738	3,419,394
当期純利益 (千円)	1,989,172	1,774,048	1,093,111	927,195	2,339,302
資本金 (千円)	1,441,669	1,441,669	1,441,669	1,441,669	1,441,669
発行済株式総数 (千株)	20,650	20,650	20,650	10,325	10,325
純資産額 (千円)	23,277,631	25,417,647	26,458,408	26,754,682	28,302,865
総資産額 (千円)	47,060,463	48,501,763	47,764,777	47,006,782	51,036,171
1株当たり純資産額 (円)	1,236.44	1,350.34	2,811.33	2,842.95	3,007.51
1株当たり配当額 (円)	20.00	18.00	18.00	27.00	46.00
(内、1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(9.00)	(9.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.65	94.24	116.15	98.52	248.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	52.4	55.4	56.9	55.5
自己資本利益率 (%)	8.6	7.3	4.2	3.5	8.5
株価収益率 (倍)	11.4	14.6	22.9	26.8	11.1
配当性向 (%)	18.9	19.1	31.0	27.4	18.5
従業員数 (名)	557	564	677	670	673
株主総利回り (%)	106.7	123.3	120.6	121.3	128.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,420	1,494	1,430	2,785 (1,394)	2,805
最低株価 (円)	1,122	1,161	1,300	2,561 (1,322)	2,520

(注) 1 売上高は消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第87期の1株当たり配当額20円は、創業85周年記念配当5円を含みます。

4 第88期の1株当たり配当額18円は、株式会社マルアイ合併記念配当3円を含みます。

5 第89期の従業員数が増加した主な要因は、2017年4月1日付で連結子会社であった株式会社マルアイを吸収合併したためです。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

7 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第89期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しています。また、第90期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しています。

8 第91期の1株当たり配当額46円は、株式上場20周年記念配当10円を含みます。

9 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2【沿革】

当社は、その源を漁業用縄卸売業等を営む後藤磯吉(初代)が、1931年5月鮪油漬缶詰事業を起こしたところにおきます。同事業は戦時下1942年10月に静岡県缶詰株式会社に統合されましたが、戦後同社の解散にともない、改めて缶詰製造事業を再開しました。

年月	沿革
1947年7月	静岡県清水市(現・静岡市)に株式会社清水屋を資本金350千円にて設立。
1947年8月	商号を後藤物産株式会社に変更。
1948年5月	商号を後藤物産罐詰株式会社に変更。
1950年3月	静岡県清水市(現・静岡市)に清水プラントを新設(2006年12月、老朽化により閉鎖)。
1950年10月	商号を後藤罐詰株式会社に変更。
1951年2月	焼津食品合資会社・焼津水産缶詰株式会社を吸収合併。静岡県焼津市に焼津プラントを新設。
1956年5月	東京営業所(現・東京支店)を開設。
1956年10月	後藤漁業株式会社を吸収合併。
1958年11月	鮪油漬缶詰類の製品名「シーチキン」を商標登録。
1961年7月	名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設。
1962年3月	大阪営業所(現・大阪支店)を開設。
1962年10月	静岡県清水市(現・静岡市)にマカロニ類製造工場(パスタプラント)を新設。
1969年7月	商号をはごろも罐詰株式会社に変更。
1976年11月	福島県福島市に東北はごろも株式会社を資本金10百万円にて設立。
1978年10月	静岡県焼津市にフィッシュエキス・フィッシュミール製造工場(現・バイオプラント)を新設。
1987年7月	ペットフード販売のため子会社、株式会社シーエイディを資本金10百万円にて設立。
1987年9月	東北はごろも株式会社を吸収合併。
1987年12月	商号をはごろもフーズ株式会社に変更。
1988年3月	静岡県焼津市の焼津プラントを同市内に移転・新設。
1988年6月	タイ国バンコックにバンコック駐在員事務所を開設。
1990年12月	物流体制強化のため子会社、セントラル物流株式会社(現・連結子会社 セントラルサービス株)を資本金10百万円にて設立。
1991年10月	インドネシア国に鮪・鯉缶詰製造の合併会社(P.T. アネカ・ツナ・インドネシア)を設立。
1998年4月	静岡県焼津市の焼津プラント内にチルドプラントを新設。
2000年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年9月	静岡県焼津市に包装米飯製造工場(サンライズプラント)を新設。
2001年3月	株式会社シーエイディを吸収合併。
2005年4月	株式会社マルアイ、マルアイ商事株式会社(現・連結子会社)、愛食興産株式会社(2005年9月に株式会社マルアイと合併)の全株式を取得。
2010年5月	株式会社マルアイの販売部門を、当社とマルアイ商事株式会社(現・連結子会社)に事業譲渡しグループの販売体制を再編。
2012年1月	静岡県静岡市のパスタプラントを、閉鎖した清水プラント跡地に移転・新設し、富士山パスタプラントに名称変更。
2017年4月	株式会社マルアイを吸収合併。
2018年3月	本社を静岡県静岡市駿河区に移転。
2018年4月	マルアイ商事株式会社をはごろも商事株式会社に商号変更。
2018年11月	HIC(はごろもイノベーションセンター)を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社および関連会社1社で構成され、食品事業を主な事業内容とし、他に不動産賃貸等の事業を行っています。

なお、当社グループは食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないことから、事業部門別に記載しています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

食品事業：当社は、缶詰類・パスタ・包装米飯・かつお削りぶし・のりおよびその他製品の製造販売を行っています。

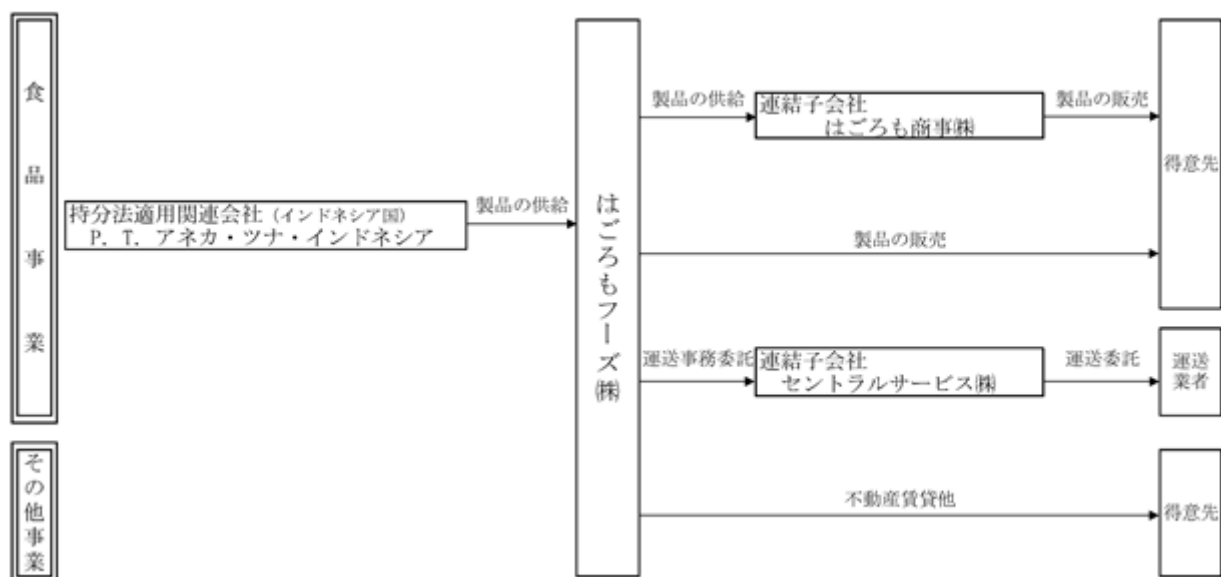
子会社であるはごろも商事(株)は、ギフト等の販売を行っています。

子会社であるセントラルサービス(株)は、当社の物流業務のうち製品出荷手配および運送業者への運賃支払などの運送事務等を行っています。

関連会社であるP.T. アネカ・ツナ・インドネシアは、ツナ製品等の製造委託先です。

その他事業：当社は、不動産賃貸他を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
はごろも商事(株)	名古屋市熱田区	10,000	進物用品の製造販売	100.0	製品の供給 役員の兼任等あり
セントラルサービス(株)	静岡市清水区	20,000	運送業	100.0	運送事務委託 役員の兼任等あり

(2)持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
P.T. アネカ・ツナ・ インドネシア	インドネシア国	25,000	缶詰等の製造販売	33.0	製品の製造委託 役員の兼任等あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2020年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	211(6)
製造部門	340(111)
管理部門	159(7)
合計	710(124)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	542	41.28	18.27	5,190,876
現業員	131	34.46	6.68	2,447,291
合計または平均	673	39.95	16.02	4,671,443

(注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します」の経営理念のもと、健全な企業活動の成果を消費者・従業員・投資家・取引先等に還元し、社会的責任を果たします。

「人と自然を、おいしくつなぐ」をコーポレート・メッセージとし、笑顔がおいしい食シーンのお手伝いすることを使命と考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の観点から売上高経常利益率を、株主重視の観点から株主資本利益率（ROE）を指標として捉え、これらの基調的な改善に努めています。

(3) 経営環境

当連結会計年度は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にて推移しましたが、消費増税の影響等により、消費動向に不透明感が拡がり始めました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内の社会・経済活動の長期的な低迷が見込まれており、景気は大きく後退する状況となっています。

食品業界においては、消費増税等で消費支出が大きく落ち込みました。また、労働力不足による人件費や物流費の高騰、原材料価格の変動による製品価格の改定が相次ぎました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

2018年度を初年度とする3か年の中期経営計画で、以下の基本方針を掲げ、その実現に向けて推進しています。

安心・安全な製品づくりと安定供給体制構築

積極的な設備投資による安心・安全な製品づくりと安定供給体制構築

技術者・研究者の人財育成による安心・安全な製品づくり

自社・協力工場での食品安全マネジメントシステムF S S C 22000等の資格取得

協力工場との取組強化

品質保証と品質管理の区分を明確にした品質保証体制づくり

なお、今回の新型コロナウイルスの感染拡大にともなう非常事態宣言下においても、当社の使命・社会的責任は、製品の安定供給にあると考え、その対応に務めています。あわせて、安定供給を実現するために生産体制等の整備・強化も進めています。

人財開発および人事諸制度の改革と本社体制の整備・強化

中長期的な人財の戦略的育成制度の整備と採用活動の強化

時代に即した処遇（福利厚生も含む）制度の見直し

女性・高齢者の積極活用、単身赴任制度等の見直し

職場の安全衛生体制の確立と働き方改革の推進

環境変化や従業員の価値観の変化に対応した新人事制度の構築

シェアNO.1製品の育成

市場占有率の高い製品・製品群の一層のシェアアップ

簡便包装、簡便容器化の一層の推進や新容器を使った製品・シリーズの育成

低糖質パスタ「ポポロスバCarbOFF（カーボフ）」等の特長ある製品の育成・強化

新製品・新チャネルへの積極的なチャレンジ

時代を先取りした新製品の積極的な開発

伸長著しい通信販売や中食分野、海外市場等への積極的な取り組み

S K U（製品数）削減による事業・業務の見直し

大胆なS K U削減による、各業務の合理化・効率化・高度化の推進

一部事業の抜本的見直しと強化策の再検討

情報システム機能の強化

経営の見える化、迅速な意思決定を実現する情報システムの構築

A I・I o Tの積極活用の調査・研究

これらを推進するための組織・人財の整備

上記の事項を推進することで、安心安全で、安定的な製品の供給体制を構築するとともに、それを支える人財の育成に努めます。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクを環境変化において制御不能な事象と定義し、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものと認識しています。ただし、これらは全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク	内容	影響	対応策
主原料（まぐろ・かつお・デュラム小麦）の漁獲量や収穫量・価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズン毎の漁獲量・収穫量や為替の変動 ・世界的な気候変動 ・需要の拡大による資源保護や環境問題への取り組み強化による各種規制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量の減少 ・主原料価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給元の複数化 ・原料の戦略的な調達 ・主原料の有効活用 ・生産性の向上によるコストダウン
インドネシア国における事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・政治不安や経済情勢の悪化 ・労働者のストライキ ・法制度の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品供給の遅延や停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産拠点の複数化 ・同国における政治・経済・社会情勢等の情報収集 ・労働組合との関係強化
自然災害や疫病等の不測の事態の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や疫病の拡大による社会的・経済的な混乱 ・輸出規制等による保護主義の拡大 ・生産設備・物流施設等の破損や要員の不足 ・サプライチェーンの崩壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備への甚大な被害 ・資材・製品等の調達の減少 ・本社機能の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の整備と定期的な見直し ・業務の代替機能の強化 ・産業医と連携した感染症防止策の徹底 ・サプライチェーンの多様化
市場動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による長期的な消費の減少 ・就労人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・販売活動の低迷 ・流通チャンネルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の省人化・省力化の徹底 ・地域に密着した人材の確保 ・高付加価値製品の開発・育成 ・ブランド力の強化
システム等への侵入・情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークやシステムの破壊、データの流出 ・従業員による情報漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害による業務の停止 ・機密情報・個人情報等の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの徹底 ・ネットワーク監視の強化 ・従業員教育の徹底

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止策の内容と収束後の対応については、以下のとおりです。

1．拡大防止策の内容等

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、当社グループでは、社員とその家族の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組みました。また、事業への影響を最小限に抑えるべく、情報収集に努め必要な対応を迅速に行いました。

- ・ 出社前の体温測定の実施
- ・ 通勤・執務中のマスク着用および手洗いの義務付け
- ・ 除菌作業の徹底
- ・ 時差出勤、在宅勤務、分散業務の実施
- ・ 不要不急な取引先の来訪や商談・出張の制限
- ・ W E B会議の積極活用
- ・ 飛沫感染防止パーティションの設置

なお、非常事態宣言終了後も一部の施策については継続しています。

2．収束後の対応

当社は比較的賞味期間の長い製品を多く取り扱っていることもあり、外出自粛や小中高校の休校等の要請を受けて、家庭用のパスタ製品や包装米飯、缶詰の需要が一時的に増加し、各小売店の店頭では製品が欠品する事態も見受けられました。これらの製品は家庭で消費されているとはいえ、流通や家庭内では製品在庫が増加していることも推測されます。よって、新型コロナウイルス感染の収束後は、これらの製品の需要の低下も危惧されます。

当社は、以下のような対策を迅速に講じて需要の拡大に努めます。

- ・家庭内在庫の調査と在庫の消費に向けたレシピ・CM等の強化
- ・店頭での購買意欲を増進する消費者キャンペーン等の実施
- ・小売店以外の販路の開拓・拡大
- ・機能性・簡便性を重視した新製品の市場への投入

新型コロナウイルスについては、今後、第2波、第3波の流行も想定されており、製品のより一層の安定供給体制の構築のため、サプライチェーンの多様化等を推進します。あわせて感染拡大防止に必要な備品等の調達や各種業務における代替手段の構築を進めています。また、既の実施している分散業務・在宅勤務については、社員がより働きやすい環境づくりにつなげるための制度化を進めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にて推移しましたが、消費増税の影響等により、消費動向に不透明感が拡がり始めました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内の社会・経済活動の長期的な低迷が見込まれており、景気は大きく後退する状況となっています。

食品業界においては、消費増税等で消費支出が大きく落ち込みました。また、労働力不足による人件費や物流費の高騰、原材料価格の変動による製品価格の改定が相次ぎました。

このような環境の中、当社グループは、引き続き製品数の絞り込みを実施する一方で、消費者の健康志向や簡便性のニーズに対応したツナ製品やパスタ製品の販売促進活動を行い、売上高は順調に推移しました。また、新型コロナウイルスの感染防止対策として実施された外出自粛や小中高校の休校等の要請により、家庭用のパスタ製品や包装米飯、缶詰の需要が増加し、当連結会計年度の売上高は828億52百万円（前期比3.7%増）となりました。

利益面では、付加価値を高めた新製品が好調だったことや主原料の価格や為替が年間を通じて安定して推移したこと等により、営業利益は30億67百万円（前期比96.7%増）、経常利益は34億2百万円（前期比82.1%増）となりました。前連結会計年度に比べて特別損失が減少したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億16百万円（前期比133.0%増）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は以下のとおりです。

表：製品群別売上高（連結）

（単位：千円、％）

製品群		前期		当期		増減		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	率	
製品	家庭用食品	ツナ	35,738,228	44.7	38,680,686	46.7	2,942,457	8.2
		デザート	5,170,753	6.5	5,348,337	6.5	177,584	3.4
		パスタ&ソース	7,886,935	9.9	8,586,321	10.4	699,386	8.9
		総菜	7,804,850	9.8	7,767,003	9.4	37,846	0.5
		削りぶし・のり・ふりかけ類	4,992,675	6.2	4,696,589	5.7	296,085	5.9
		ギフト・その他食品	3,614,494	4.5	3,572,433	4.3	42,061	1.2
		計	65,207,938	81.6	68,651,372	83.0	3,443,434	5.3
	業務用食品	12,620,108	15.8	12,212,660	14.7	407,447	3.2	
	ペットフード・バイオ他	1,652,168	2.1	1,546,959	1.8	105,209	6.4	
	計	79,480,215	99.5	82,410,992	99.5	2,930,777	3.7	
その他	440,354	0.5	441,193	0.5	838	0.2		
合計	79,920,570	100.0	82,852,186	100.0	2,931,616	3.7		

（注）上記金額は消費税等を含みません。

「ツナ」では、油を使わずに「いつもの」美味しさを実現した「オイル不使用シーチキン」や個食ニーズ、健康ニーズに対応したパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが大幅に伸長し、売上高は前期比8.2%増加しました。

「デザート」では、個食ニーズにマッチした「朝からフルーツ」シリーズやフルーツパウチが好調で、売上高は前期比3.4%増加しました。

「パスタ&ソース」では、パスタソースが低調だったものの、主力の結束タイプのスパゲティが好調で、売上高は前期比8.9%増加しました。

「総菜」では、紙容器を使用した新製品「シャキッとコーン（T）」が伸長しましたが、さばを中心とする青魚缶詰が低調で、売上高は前期比0.5%減少しました。

「削りぶし・のり・ふりかけ類」では、品揃えを強化した「味きざみ」シリーズを中心とするきざみのりが好調でしたが、削りぶしが低調で、売上高は前期比5.9%減少しました。

「ギフト・その他食品」では、個食タイプの包装米飯「パバッとライス」が好調でしたが、ギフトが減少し、売上高は前期比1.2%減少しました。

「業務用食品」では、インターネット通信販売でのスパゲティが伸長しましたが、製品数の絞り込み等により、乾物・デザート・総菜が低調で、売上高は前期比3.2%減少しました。

「ペットフード・バイオ他」では、ペットフードは堅調でしたが、原料供給が減少したフィッシュミールやエキ

スが低調で、売上高は前期比6.4%減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、12億98百万円増加し、21億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は24億88百万円（前年同期は26億20百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加があったものの、税金等調整前当期純利益を計上したことやたな卸資産が減少したこと、および減価償却費の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は20億7百万円（前年同期は20億66百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により増加した資金は8億16百万円（前年同期は8億83百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払があったものの、長期借入れによる収入があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における製品群別生産実績は次のとおりです。

品目		金額(千円)	前期比(%)
家庭用食品	ツナ	40,203,269	0.7
	デザート	5,930,469	8.7
	パスタ&ソース	8,492,913	1.7
	総菜	8,391,932	0.2
	削りぶし・のり・ふりかけ類	4,892,801	6.7
	ギフト・その他食品	3,902,737	2.8
	計	71,814,124	0.6
業務用食品		15,067,429	6.9
ペットフード・バイオ他		1,487,295	7.0
合計		88,368,849	0.9

- (注) 1 金額は販売価額で表示しています。
2 生産実績には外注仕入実績を含みます。
3 上記金額は消費税等を含みません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていません。

c. 販売実績

当社グループは主として卸売業者に販売しています。当連結会計年度の販売実績は次のとおりです。

品目		金額(千円)	前期比(%)
製品	ツナ	38,680,686	8.2
	デザート	5,348,337	3.4
	パスタ&ソース	8,586,321	8.9
	総菜	7,767,003	0.5
	削りぶし・のり・ふりかけ類	4,696,589	5.9
	ギフト・その他食品	3,572,433	1.2
	計	68,651,372	5.3
	業務用食品	12,212,660	3.2
	ペットフード・バイオ他	1,546,959	6.4
	計	82,410,992	3.7
その他	441,193	0.2	
合計	82,852,186	3.7	

(注) 1 上記金額は消費税等を含みません。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	25,696,865	32.2	27,540,745	33.2
三井物産(株)	15,721,990	19.7	14,885,563	18.0
三菱商事(株)	12,519,444	15.7	13,050,246	15.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの製品の原材料の多くは天産物であり、年度や季節により漁獲量や収穫量が増減します。また、食糧需給のバランスや資源問題による規制の影響等の様々な要因で市場価格が変動します。一方、製品の販売は、主に卸店等を経由した後に量販店で販売される形態であり、原材料等の市場価格の変動を製品の販売価格に反映させるには一定期間を要するため、販売奨励金を有効に活用しながら、販売数量と利益の最適化を目指します。さらに、当社グループは、ツナ製品を製造する海外関連会社における持分法による投資利益や、保有する取引先等の株式からの受取配当金を含めた売上高経常利益率を重視しています。

このような背景を踏まえ、当社グループは単年度ではなく中長期的な視点で、各種製品の市場シェアの向上と利益の基調的な改善と株主重視の観点から株主資本利益率（ROE）を指標として捉え、これらの基調的な改善に取り組んでいます。

当社グループは、2018年度を初年度とする3か年の中期経営計画「SMILE90」を策定しました。本計画では、製品や業務の選択と集中をより一層進めることで、収益基盤の強化を図ることを基本方針とし、以下の目標の達成に取り組んでいます。

安心・安全な体制づくり 収益基盤の強化 魅力ある職場づくり 情報システム機能の強化

当社は、2018年3月に、本社を静岡駅前（静岡市駿河区）に移転し、機動力と利便性の向上を図りました。また2018年11月には、旧本社（静岡市清水区）を増改築し、製品の研究・開発や品質管理・分析等を行う拠点「はごろもイノベーションセンター」を開設しました。さらに、隣接する敷地には、主力製品「シーチキン」を製造する「新清水プラント（2020年10月稼働予定）」を建設し、製品の安定供給と効率化を進め、売上と収益の拡大を目指します。

当社は、今後も、一部老朽化した設備の改修や就労人口の減少等の環境変化に対応する生産体制を整備するため省人化、省力化等の積極的な設備投資を予定しており、継続的に減価償却費の増加を見込んでいます。さらに、主力製品の原材料については、環境問題や資源問題への関心の高まりもあり、先行き不透明な状況にあると認識しています。今後は、人口の減少に加え、各種規制の緩和・撤廃にともなう輸入製品との競合も想定されており、引き続き、開発・生産・販売の各部門において、独創力・競争力を具備した製品やサービスを提供し続けることで、収益基盤の基調的な改善に努めます。

当連結会計年度においても、製品の集約化を更に進め、販売・管理・開発業務の迅速化と効率化を図りました。特に、乾物製品や業務用製品においては、製品の絞り込みや価格改定を実施しました。また、引き続き健康志向や簡便性を追及した価値訴求型の新製品の開発に積極的に取り組みました。これらにより、得意分野での一層のシェアアップを図り、各カテゴリーにおける1製品の育成に努めました。

当社の主力であるツナでは、更なる市場シェアの拡大を目指して2018年8月に発売した「オイル不使用シーチキン」の販売が大幅に増加し、ツナ製品における当社の販売シェアが大きく伸長しました。加えて、パウチ容器入りシーチキン「シーチキンSmile」の品揃えの強化と小売店舗内における多箇所陳列（生鮮野菜やサラダ売場等の缶詰売場以外の場所での販売）を積極的に推進したことが奏功し、ツナ製品の売上高は大幅に増加しました。

製品画像：オイル不使用シーチキン シーチキンSmile



総菜においては主力の「シャキッとコーン」が、他社の廉価品の価格攻勢を受けていましたが、2019年7月に、従来の缶詰容器に加えて、持続可能な森林資源を使用した環境配慮型で機能性に長けた紙容器入りの「シャキッとコーン（T）」を発売し、コーン製品の市場シェアを更に拡大しました。この紙容器入りの小容量（190g）タイプの製造設備は国内では初めての導入となりました。

製品画像：シャキッとコーン（Ｔ）



2019年6月には、働き方改革やコーポレート・ガバナンス体制の強化への対応を求められる中で、総務・人事・企画・財務・IT部門の組織再編を行いました。人事諸制度の改定、登用制度や福利厚生制度の充実を進め、社会や社員の意識の変化、多様性への対応を行いました。また、IT部門の強化を進め、ペーパーレスやワークフローシステム、WEB会議の導入により、業務の生産性の向上や多くの決済業務の負荷軽減と迅速化を実現しました。これらの機能を事前に取り入れたことは、新型コロナウイルス感染症への対応時においても円滑な業務の遂行を実現しました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染防止対策等により、第4四半期（2020年1月～3月）には、家庭用のパスタ製品や包装米飯、缶詰の需要が増加し、業績に大きな影響を与えました。当社は、比較的賞味期間が長い製品を多く取り扱っていることもあり、今後も感染症の拡大や大規模な災害発生時にあっても、安定した製品供給を行うことの使命を強く意識し、当社に課せられた社会的責任を遂行できるよう努めていきます。

このような施策を実施した結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は、前期比1.8ポイント上昇し、4.1%となりました。自己資本利益率（ROE）は、同4.6ポイント上昇し、8.3%となりました。詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析

当社グループの資産構成は、流動資産が約60%、有形固定資産が約20%、投資有価証券が約15%、その他の資産が約5%で、他の食品製造業者と比べて有形固定資産の比率が低いと認識しています。この背景としては、多品種の製品を安定的に生産し、市場に供給するため、国内外約70か所の協力工場に製品の製造を委託していることによるものです。

当社グループの生産設備等の投資計画は、使用年数や生産性等を考慮し、設備の更新時期が短期間に集中しないよう計画的に実施することとしています。

自己資本に蓄積した利益等は、配当金として株主へ還元する一方で、将来の生産設備の更新に充てることで、投資と調達バランスを意識しています。

なお、2020年10月には、静岡県清水区にツナ製品を生産する新清水プラントの稼働を予定しています。

当連結会計年度末における財政状態の分析は次のとおりです。

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より38億23百万円増加して、512億94百万円となりました。これは主に、商品及び製品が12億37百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が33億円、建設仮勘定が16億73百万円増加したことによるものです。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より24億27百万円増加して、227億81百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億84百万円減少したものの、長期借入金が11億22百万円、未払法人税等が8億19百万円ならびに未払金が8億10百万円増加したことによるものです。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より13億96百万円増加して、285億13百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が5億25百万円減少したものの、利益剰余金が19億77百万円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は55.6%、1株当たり純資産額は3,029円87銭となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品および原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、生産設備等への設備投資によるものです。

当社グループの資金調達の方針は、必要資金を円滑かつ効率的に調達することにあります。

短期運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金や長期運転資金への調達につきましては、自己資金および金融機関からの長期借入を基本としています。

今後の資金需要の主なものとしては、当社の新清水プラントの建設があり、自己資金および借入金による資金調達を予定しています。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は13億74百万円となっています。また、キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画にもとづいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額ならびに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額の見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(退職給付に係る資産および退職給付に係る負債)

当社グループは、従業員退職給付費用および債務について、数理計算上で設定される前提条件にもとづき算出しています。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の要素が含まれています。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件に変更が生じた場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指す」という経営理念のもと、技術開発と製品開発の両面から研究開発に取り組んでいます。

技術開発分野では、ツナの原料の一層の有効的な利用を進めるため、製造の各工程の製造技術について研究を進めました。

新製品開発分野では、以下のとおり進めました。

ツナ...「グリルフィッシュシーチキン」2品（レモンペッパー、ガーリックしょうゆ）、「シーチキンチキン」2品（油漬タイプ、オイル不使用）

デザート...「甘みあっさり黄桃（パウチ）」、「はごろも茶寮ぜんざい」、「はごろも茶寮おしるこ」、「焼いもしるこ」

パスタ&ソース...「ポポロスパCarbOFF」、「CarbOFFサラスパ」

総菜...「シャキッとコーン（T）」、「シャキッとコーンクリーム（T）」

削りぶし・のり・ふりかけ類...「味きざみ」2品（ガーリック、柚子こしょう）、「パパッとふりかけ」8品（かつお、しそ、たまご、わさび、さけ、辛子明太、コーンポタージュ、四川麻婆）

ペットフード...「無一物パウチ寒天ゼリータイプ」3品（まぐろ、かつお、鶏むね肉）、「プレミアムねこまんまパウチ」2品（鮭入り、ほたて入り）

なお、当連結会計年度における研究開発費は、192,973千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第91期（2019年4月1日～2020年3月31日）

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は2,604,659千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりです。

（2020年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
焼津プラント (静岡県焼津市)	食品事業	缶詰生産設備	785,935	459,169	491,039 (19,345)	78,932	1,815,077	155
富士山 パスタプラント (静岡市清水区)	食品事業	パスタ生産設備	819,678	262,118	93,706 (3,243)	9,350	1,184,853	65
バイオプラント (静岡県焼津市)	食品事業	フィッシュ ミール・ フィッシュエ キス生産設備	167,952	94,416	103,835 (3,522)	6,211	372,416	11
サンライズプラント (静岡県焼津市)	食品事業	包装米飯生産 設備	194,223	82,166	435,001 (17,000)	2,424	713,816	24
はごろもイノー ーションセンター (静岡市清水区)	食品事業	その他設備	558,960	100,902	236,568 (1,848)	446,927	1,343,359	54
はごろもビル (東京都中央区)	不動産賃貸事 業	その他設備	253,926	0	200,044 (325)	47,997	501,968	48
熱田プラント (名古屋市熱田区)	食品事業	鯉等削り節生 産設備	135,449	382,203	18,036 (3,547)	1,925	537,615	107
木曾岬プラント (三重県桑名郡木曾 岬町)	食品事業	海苔製品 生産設備	226,194	182,303	145,453 (11,016)	717	554,669	85
木曾岬第二プラント (三重県桑名郡木曾 岬町)	食品事業	節原料 冷蔵設備	95,201	0	538,369 (9,878)	-	633,571	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2 生産能力に重要な影響を及ぼす休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新清水プラント (静岡市清水区)	食品事業	缶詰生産設備	4,800,000	818,363	自己資金および 借入金	2019年4月	2020年10月

(注) 上記金額は消費税等を含みません。

(2)重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,300,000
計	41,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,325,365	10,325,365	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,325,365	10,325,365		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)1	10,325,366	10,325,365	-	1,441,669	-	942,292
2019年8月1日 (注)2	-	10,325,365	-	1,441,669	942,292	-

(注)1 2018年6月28日開催の定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株に併合する株式併合議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数は10,325,366株減少し、10,325,365株となっています。

2 2019年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたため、2019年8月1日をもって、資本準備金の額942,292,956円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	17	90	24	2	2,887	3,031	-
所有株式数(単元)	-	7,095	247	53,116	842	10	41,729	103,039	21,465
所有株式数の割合(%)	-	6.88	0.24	51.55	0.82	0.01	40.50	100	-

(注) 自己株式914,620株は、「個人その他」に9,146単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 はごろも教育研究奨励会	静岡県清水区辻1-1-1	4,391	46.67
はごろも高翔会	静岡県清水区島崎町151 はごろもフーズ株式会社内	837	8.90
後藤康雄	静岡県清水区	427	4.55
株式会社静岡銀行	静岡県葵区呉服町1-10	291	3.10
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	291	3.10
はごろもフーズ従業員持株会	静岡県清水区島崎町151 はごろもフーズ株式会社内	160	1.71
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	150	1.59
木内建設株式会社	静岡県駿河区国吉田1-7-37	135	1.44
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	108	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	86	0.91
計		6,880	73.12

(注) 上記のほか、自己株式が914千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 914,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,389,300	93,893	-
単元未満株式 (注)	普通株式 21,465	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,325,365	-	-
総株主の議決権	-	93,893	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) はごろもフーズ株式会社	静岡県清水区島崎町151	914,600	-	914,600	8.86
計	-	914,600	-	914,600	8.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	404,750
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	914,620	-	914,620	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会にて行っています。

第91期の配当につきましては、中間配当金として1株当たり18円、期末配当金として1株当たり18円に、株式上場20周年記念配当金1株当たり10円を加え、1株当たり年間配当金は46円としました。

内部留保資金につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第91期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会決議	169	18.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	263	28.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します」の経営理念のもと、健全な企業活動の成果を消費者・従業員・投資家・取引先等に還元し、社会的責任を果たしていきます。また、「人と自然を、おいしくつなぐ」をコーポレート・メッセージとし、笑顔がおいしい食シーンのお手伝いをすることを使命と考えます。

当社グループにおいては、株主、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様の期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、積極的な情報開示と説明責任を果たすとともに、各種ブランドの強化・育成と事業活動を通じて適正な利潤を確保し、継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えており、経営上の最重要の経営課題のひとつとして位置付けています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しています。企業統治体制の主な機関として取締役会、監査役会および会計監査人を設置しています。これらと関係して機能する機関として、内部監査を行う全員経営推進室を設置しています。また、取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のため経営諮問委員会を設置しています。

当社においては企業規模等を考慮し、取締役に業務執行権限を委嘱する経営管理組織が適切と考えています。各取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行にあたり、同時に執行状況を取締役に報告し、その監督を行う体制を敷いており、当社の企業統治は十分機能していると判断しています。

イ．取締役会

取締役会は、16名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、代表取締役社長の後藤佐恵子が議長を務めます。取締役会は、原則として月1回、必要に応じて随時開催しています。取締役会では、法令および取締役会規程に定められた事項について審議を行い、決議します。また、取締役会には、監査役5名（うち3名は社外監査役）が出席し、取締役の業務執行状況を監査しています。

当社では、事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、経営企画本部（財務部・企画部）の各本部を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかっています。重要な管理業務は複数部署による相互検証・相互チェックを組み込んだ内部牽制が働く組織体制をとっています。

ロ．監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として月1回必要に応じて随時開催しています。監査役および監査役会の業務については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しています。

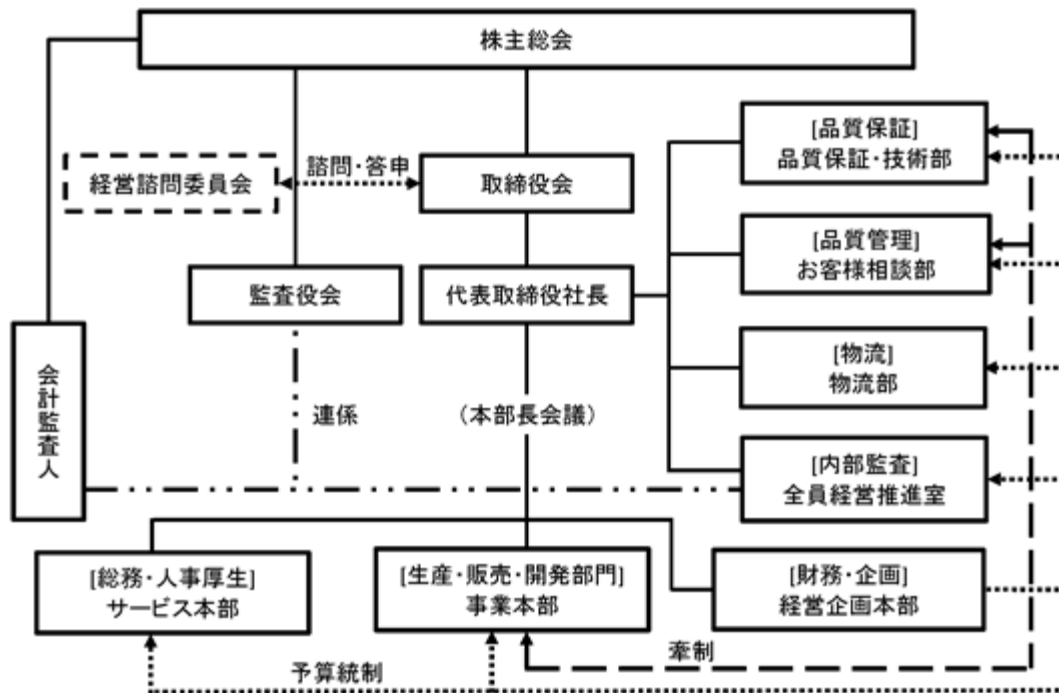
ハ．全員経営推進室

内部監査を担当する全員経営推進室は要員6名を配置し、社内各部署の業務について経営方針・規程等への準拠状況を計画的に監査しています。全員経営推進室の業務については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しています。

ニ．経営諮問委員会

社外取締役・社外監査役・社内取締役各1名からなる経営諮問委員会を設置し、取締役の選解任、選定・解職の方針・基準に関する事項や取締役の報酬体系・制度・水準に関する事項およびその具体的な金額案、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項等について、取締役会からの諮問にもとづき審議し、その結果を取締役に答申しています。

以上をまとめると次の図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を会社法、会社法施行規則、金融商品取引法の規定にしたがい次のとおり定めています。なお、本件については企業グループ一体となって取り組むものとし、また、その有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。
- 取締役会は原則として月1回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。
- 社外取締役を選任することで、取締役の監督機能を充実させるとともに、アドバイス機能の強化をはかる。
- 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
- 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関連規程に則り保存・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役会に報告し、その監督を受ける。
- 事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、経営企画本部（財務部・企画部）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。
- 予算統制を経営企画本部企画部、内部監査を全員経営推進室が分掌し、当社グループの内部牽制を機能させる。
- 工場監査を分掌する品質保証・技術部、品質管理を分掌するお客様相談部を各本部とは別に置き、品質保証体制を確保する。
- 代表取締役・本部長・社外取締役・企画部長・お客様相談部長による本部長会議により、各本部にまたがる重要な経営課題を共有し、調整する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
- 重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。
- 業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。
- 全員経営推進室が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。

- e . 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
- f . 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
- (へ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 - a . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。
 - (b) 子会社を管理する担当部署(ユニット)を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。
 - (c) 当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の取締役等が出席し、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。
 - b . 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ、それぞれの業務を分掌する取締役が取締役に報告する。
 - c . 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 子会社を管理する担当部署(ユニット)を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。
 - (b) 重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。
 - (c) 予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。
 - (d) 全員経営推進室が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。
 - d . 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - (b) 当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。
- (チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。
- (リ) 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。
- (ヌ) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。
 - (b) 以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。
 - ・ 法令・定款違反に関する事項
 - ・ 品質の欠陥に関する事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・ 決算分析および月次決算分析
 - ・ 内部監査実施状況
 - b . 子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - (a) 監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。
 - (b) 監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の遂行状況等の報告を受ける。
- (ル) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告した当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。
- (ロ) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。
- (ワ) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a . 全員経営推進室長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進室と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
 - b . 人事厚生部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。

(カ)財務報告に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

企画部が年に1回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直しおよび対処方法等について本部長会議へ報告し、リスク発生時には迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めています。

責任限定契約の内容と概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内にする旨を定款で定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めています。取締役に法令ならびに定款等への違反や社内規定に基づく懲戒等による不適格事由に抵触する事象が発生した場合には、取締役会が当該取締役の解任を決議し、株主総会で決議します。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。
- ロ. 当社は、株主への利益還元重視の観点から継続的・安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。
- ハ. 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.52%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	後藤 康雄	1949年2月14日生	1971年4月 味の素(株)入社 1978年4月 当社入社 1980年2月 総務部長 1983年6月 取締役就任 総務部長 1985年6月 常務取締役就任 総務部長 1986年6月 代表取締役社長就任 2005年4月 (株)マルアイ代表取締役会長就任 2007年6月 代表取締役会長就任(現任) 2008年2月 (公財)はごろも教育研究奨励会理事長就任(現任)	(注)1	4,279
代表取締役 社長	後藤 佐恵子	1974年11月19日生	1997年4月 味の素(株)入社 2002年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了 2002年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2004年4月 当社入社 2004年6月 取締役就任 生産本部長補佐 2007年6月 サービス本部副本部長 2008年4月 全員経営推進室長 2010年1月 経営企画部担当 2011年6月 経営企画部担当兼お客様相談部担当 2012年6月 常務取締役就任 サービス本部長 2019年6月 経営企画本部長 2019年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)1 (注)5	133
代表取締役 副社長 事業本部長	松井 敬	1963年8月27日生	1987年4月 (株)東食入社 1998年7月 当社入社 2002年10月 バンコク駐在員事務所長 2010年1月 生産第二部長 2014年4月 デザート・総菜ユニット長 2014年6月 取締役就任 デザート・総菜ユニット長 2015年6月 事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長 2016年6月 常務取締役就任 事業本部長補佐(ユニット担当)兼シーチキンユニット長 2017年9月 事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 2019年6月 事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 2019年9月 事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長兼バイオユニット長 2019年10月 代表取締役副社長就任(現任) 事業本部長兼バイオユニット長 2020年1月 事業本部長(現任)	(注)1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役 品質保証・技術部兼物流部担 当兼H I Cセンター長	大木 道隆	1955年 1月29日生	1978年 4月 当社入社 2003年 6月 生産第二部長 2006年 6月 取締役就任 生産本部長補佐兼生産第二部長 2007年 6月 生産本部長兼生産第二部長 2010年 1月 生産本部長 2010年 6月 常務取締役就任 生産本部長兼生産第一部長 2011年 1月 販売本部長 2011年 6月 マルアイ商事(株)代表取締役社長就任 2013年 2月 生産本部長兼生産第一部長 2014年 4月 事業調整室担当 2016年 1月 事業本部長補佐 2016年 4月 (株)マルアイ代表取締役社長就任 2017年 4月 事業本部長補佐(特命担当) 2017年 6月 事業本部長補佐(特命担当兼生産担当) 2018年 1月 品質保証・技術部兼物流部担当 2018年11月 品質保証・技術部兼物流部担当 兼H I Cセンター長(現任) 2019年10月 専務取締役就任(現任)	(注) 1	10
専務取締役 経営企画本部長	川隅 義之	1957年 8月28日生	1980年 4月 当社入社 1990年 1月 沖縄営業所長 2006年 6月 経営企画部部長 2008年 6月 総務部長 2009年 6月 取締役就任 総務部長 2012年 6月 サービス本部副本部長兼総務部長 2014年 4月 経営企画室担当 2016年 6月 常務取締役就任 事業本部長補佐(支店担当) 2017年 9月 経営企画室担当 2019年 6月 サービス本部長 2019年10月 専務取締役就任(現任) 経営企画本部長(現任)	(注) 1	61
取締役 焼津プラント工場長	岩間 英幸	1959年 4月11日生	1982年 4月 当社入社 1998年10月 バンコク駐在員事務所長 2008年 1月 お客様相談部品質管理室長 2011年 6月 お客様相談部長 2012年 6月 取締役就任(現任) お客様相談部長兼環境問題担当 2017年 6月 焼津プラント工場長(現任)	(注) 1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 お客様相談部長兼環境問題担当	見崎 修	1959年11月29日生	1978年4月 当社入社 1995年3月 札幌営業所長 2004年7月 福岡営業所長 2007年1月 大阪支店長 2010年1月 フードサポート部長 2012年1月 東京支店長 2012年6月 取締役就任(現任) 東京支店長 2017年6月 お客様相談部長兼環境問題担当(現任)	(注)1	35
取締役 事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長	山田 雅文	1961年9月24日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 (株)マルアイ取締役販売企画部長 2012年6月 名古屋支店長 2014年4月 第1事業部長兼乾物ユニット長 2014年6月 取締役就任(現任)第1事業部長兼乾物ユニット長 2015年1月 第1事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 2015年3月 乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 2016年6月 パスタ・米飯ユニット長 2017年6月 東京支店長 2019年6月 事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長(現任)	(注)1	25
取締役 サービス本部長兼人事厚生部長	日笠 博文	1967年8月6日生	1990年4月 当社入社 2011年10月 営業開発室長 2013年4月 家庭用営業部副部長兼第1グループマネージャー 2014年4月 シーチキンユニット長 2016年6月 取締役就任(現任) 乾物ユニット長 2017年6月 乾物・パスタ・米飯ユニット長 2019年6月 サービス本部副本部長兼人事厚生部長 2019年10月 サービス本部長兼人事厚生部長(現任)	(注)1	12
取締役 ギフトユニット長	飯田 智聡	1961年11月11日生	1984年4月 当社入社 1994年1月 沖縄営業所長 2001年2月 甲信営業所長 2004年1月 金沢営業所長 2007年1月 福岡営業所長 2009年1月 家庭用営業部副部長兼営業第1グループマネージャー 2011年1月 販売本部長付部長 2011年10月 家庭用営業部次長兼第2グループマネージャー 2012年6月 静岡営業所長 2014年4月 名古屋支店長 2019年6月 取締役就任 ギフトユニット長兼はごろも商事(株)代表取締役社長(現任)	(注)1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 東京支店長	田村 智之	1968年8月31日生	1991年4月 当社入社 2000年1月 沖縄営業所長 2011年1月 家庭用営業部次長兼営業第1グループマネージャー 2013年4月 営業開発室長兼第1グループマネージャー 2016年6月 大阪支店長 2019年6月 取締役就任 東京支店長(現任)	(注)1	19
取締役 シーチキン・デザート・総菜 ユニット 新清水プラント準備室長	望月 浩志	1963年4月19日生	1988年4月 当社入社 2009年1月 フードサポート部東京営業所長 2011年1月 P.T.アネカ・ツナ・インドネシアへ出向 工場長 2016年2月 富士山バスタプラント副工場長 2016年4月 富士山バスタプラント工場長 2019年4月 シーチキン・デザート・総菜ユニット 新清水プラント準備室長(現任) 2020年6月 取締役就任(現任)	(注)1	15
取締役	後藤 清雄	1952年11月29日生	1976年4月 (株)伊勢丹入社 1978年1月 (株)静岡伊勢丹転籍 1986年3月 当社入社 1996年6月 取締役就任 営業部副部長 1996年8月 サービス本部副本部長 兼経営企画部長兼HJP推進室副室長 1998年4月 経営企画部長 2000年8月 生産本部長補佐兼物流部長 2002年1月 サービス本部長 2002年6月 常務取締役就任 サービス本部長 2005年1月 サービス本部長兼経理部長 2006年6月 専務取締役就任 サービス本部長 2012年6月 取締役(非常勤、現任) セントラルサービス(株)代表取締役会長 就任(現任)	(注)1 (注)5	362

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	田口 博雄	1948年8月29日生	1971年7月 日本銀行入行 1980年9月 国際決済銀行に出向 1990年5月 日本銀行調査統計局企画調査課長 1994年4月 松山支店長 1996年9月 検査役 1997年5月 静岡支店長 2001年4月 法政大学社会学部教授就任 2002年4月 静岡県金融アドバイザー就任(現任) 2011年6月 監査役就任 2015年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)6	5
取締役	林 省吾	1947年3月30日生	1970年4月 自治省入省 1996年9月 同 大臣官房審議官 2001年1月 総務省大臣官房総括審議官 2002年1月 同 自治財政局長 2004年1月 同 消防庁長官 2005年8月 同 事務次官 2006年7月 退官 2006年9月 (一財)地域創造理事長 2012年4月 (公財)市町村職員中央研修所学長就任 2012年6月 監査役就任 2017年9月 (一財)地域総合整備財団会長(現任) 2019年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)6	10
取締役	向井地 純一	1950年1月10日生	1973年4月 農林中央金庫入庫 1993年6月 水戸支店長 1995年6月 農業部副部長 1997年6月 静岡支店長 1999年4月 組合金融第一本部開発部長 2000年7月 業務開発部長 2002年3月 J Aバンク企画実践部長 2002年8月 全国農業協同組合中央会常務理事 2006年8月 同専務理事 2009年6月 農林中央金庫代表理事副理事長 2011年6月 農林中金総合研究所顧問 2015年6月 監査役就任 2020年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)6	-
常勤監査役	松永 年史	1948年11月16日生	1971年4月 ㈱静岡銀行入社 1990年4月 当社へ出向 1994年6月 取締役就任 経営企画室長 1995年1月 サービス部門統轄 兼経理部長兼経営企画部長 1999年8月 ㈱静岡銀行退社 2000年1月 経営企画部長 2002年6月 常務取締役就任 経営企画部長 2006年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	溝口 康博	1952年10月20日生	1977年4月 当社入社 1997年1月 大阪支店長 1998年1月 東京支店長 1999年6月 取締役就任 東京支店長 2000年1月 営業部長 2002年6月 販売本部長補佐兼営業部長 2003年6月 販売本部長代行兼営業部長 2004年6月 常務取締役就任 販売本部長代行 兼営業部長 2005年4月 販売本部長兼営業部長 2006年6月 専務取締役就任 販売本部長兼営業部長 2007年1月 販売本部長 2007年6月 代表取締役社長就任 2015年4月 取締役相談役 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	86
監査役	伊藤 元重	1951年12月19日生	1979年2月 ロチェスター大学経済学博士号取得 1982年4月 東京大学経済学部助教授 1993年12月 東京大学経済学部教授 1996年4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2007年10月 東京大学大学院経済学研究科教授兼経済 学部長 2015年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現任) 2016年4月 学習院大学国際社会科学部教授(現任) 2016年6月 監査役就任(現任) 東京大学名誉教授(現任) 2018年6月 株式会社静岡銀行取締役(現任) 住友化学株式会社取締役(現任)	(注) 4 (注) 6	-
監査役	武藤 清	1955年8月15日生	1979年4月 日本銀行入行 1981年9月 大蔵省に出向 1987年9月 ロンドン駐在参事付フランクフルト駐在 2001年10月 下関支店長 2006年8月 静岡支店長 2009年7月 内閣府政策参与 2009年10月 (株)企業再生支援機構執行役員 2013年3月 (株)地域経済活性化支援機構執行役員 2013年6月 (株)北陸銀行執行役員 2016年6月 (株)北陸銀行常務執行役員 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3 (注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	牛尾 奈緒美	1961年 3月 8日生	1983年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 1998年 4月 学校法人明治大学専任講師 2009年 4月 学校法人明治大学情報コミュニケーション学部教授(現任) 2009年 8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員 2011年 6月 株式会社セブン銀行監査役 2014年 6月 J Xホールディングス株式会社(現J X T Gホールディングス株式会社)監査役 2016年 4月 学校法人明治大学副学長 2018年 3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス取締役(現任) 2019年 2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員(現任) 2019年 6月 株式会社静岡銀行監査役(現任) 2020年 6月 監査役就任(現任)	(注) 4 (注) 6	-
計					5,160

- (注) 1 2020年 6月26日開催の定時株主総会から 1年間
 2 2018年 6月28日開催の定時株主総会から 4年間
 3 2019年 6月27日開催の定時株主総会から 4年間
 4 2020年 6月26日開催の定時株主総会から 4年間
 5 代表取締役社長後藤佐恵子は代表取締役会長後藤康雄の長女であり、取締役後藤清雄は同会長の弟です。
 6 取締役田口博雄、林省吾、向井地純一は社外取締役、監査役伊藤元重、武藤清、牛尾奈緒美は社外監査役です。なお、当社は社外取締役 3名および社外監査役 3名を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3名、社外監査役は 3名です。

各社外取締役および各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。社外取締役林省吾氏は一般財団法人地域総合整備財団会長です。一般財団法人地域総合整備財団と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社静岡銀行の社外取締役であり、社外監査役牛尾奈緒美氏は、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの社外取締役および株式会社静岡銀行の社外監査役です。東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社ポーラ・オルビスホールディングスと当社との間に特別の利害関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の関係があります。

社外取締役の選任にあたっては、独立性とともに当社や業界について一定の知見を有することを重視し、原則として社外監査役経験者を選任しています。独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。社外監査役の選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした監査を行っていただけるよう、その独立性を重視しています。独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」に記載のとおりです。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役の業務執行に対する監視・監督や取締役会において客観的な視点から意見具申を行うほか、重要な業務執行の意思決定をする役割を担います。社外監査役は、重要会議において必要に応じて質問し、報告を受け、意見を表明しています。原則として月 1回開催する監査役会において、常勤監査役の報告を受け、的確な監査業務の遂行等につき協議します。また、内部監査を担当する全員経営推進室および会計監査人と連携を保ち監査効果の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されています。常勤監査役の松永年史は経理部長および経理部所管取締役を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、監査役の職務を補助するため総務部内に他の業務に優先して監査役の要請に対応する従業員を配置しています。

b. 監査役・監査役会の活動状況

監査役会は原則として月次で開催し、当事業年度において計14回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松永 年史	14回	14回
溝口 康博	14回	14回
向井地 純一	14回	14回
伊藤 元重	14回	9回
武藤 清	10回	10回

表中の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書案等です。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役会等への出席、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行いました。その結果を原則として月次で監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

全員経営推進室の内部監査担当には業務経験豊富な要員6名を配置し、社内各部署の業務について経営方針・規程等への準拠状況を計画的に監査しています。全員経営推進室長は、内部監査計画の作成にあたっては、監査効率の向上をはかるため、監査役および会計監査人と調整を行っています。また、内部監査結果は監査役および会計監査人にも報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双研日栄監査法人

(監査法人双研社は2019年10月1日に日栄監査法人と合併し、双研日栄監査法人に名称を変更しています。)

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉澤 秀雄
渡辺 篤

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等3名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームの独立性や専門性、業界への知見や監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しています。双研日栄監査法人では、審査担当社員による監査業務全般の審査や、品質管理担当者による品質管理システムの整備運用状況のモニタリングなどから監査業務の実施状況を検証しているなど、その管理体制についても整備されていると認められます。また、当社が属する缶詰食品業界にも精通しているため、適任であると判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、監査法人としての独立性および品質管理体制、監査計画の妥当性やその遂行状況、また監査チームの独立性・編成・専門的能力などの要素毎に評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬は、監査上の重要課題、監査日数、監査人員等の監査計画の妥当性を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

当社は取締役の報酬の算定方法の方針を、役員報酬規程として取締役会で定めています。当社は安心・安全な食品を安定供給する社会的な使命を負っていますので、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視しています。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としています。

取締役の報酬の具体的な水準・額等につきましては経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定しています。経営諮問委員会は社外取締役、社外監査役、社内取締役各1名で構成され、報酬制度、報酬額の水準、個別報酬額等を審議し、取締役会に答申しています。

取締役の報酬等は、基本報酬（標準報酬部分＋付加報酬部分）および退職慰労金により構成されています。

役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が各取締役の標準報酬額（従業員の基本給の最高額×役位係数＋在籍年数）を算定、代表取締役3名と経営への貢献度と職責の重要度等を勘案した付加報酬額（標準報酬額の1割を限度）を協議して報酬案を策定します。算定された報酬案を経営諮問委員会に諮問します。

なお、役位係数は1.3～10.0倍の範囲です。また、経営への貢献度と職責の重要度に具体的なKPI（重要評価指標）は定めていません。

また、経営諮問委員会を年2回程度開催し、役員報酬以外に取締役の指名などコーポレートガバナンスの強化に向けて活動しています。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	366,076	307,075	59,001	13
監査役 (社外監査役を除く)	17,744	16,400	1,344	2
社外役員	27,030	24,650	2,380	7

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
 2 上記の他、無報酬の取締役1名が存在しています。
 3 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合の株式を、「純投資目的である保有株式」とし、貸借対照表の流動資産に計上します。それ以外の株式については「純投資目的以外の目的で保有する株式」とし、貸借対照表の固定資産に計上します。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「純投資目的以外の目的で保有する株式」は、主に良好な取引関係の維持・向上を目的として保有していますが、事業内容・開示状況・株主政策および優待品等の調査・研究を目的として、同業他社等の株式を保有している場合もあります。

保有目的が適切であり保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については、継続保有することとし、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減する方針です。なお、当社では、株式については、優良かつ換金性の高い資産と認識しており、原料事情や企業活動、経済情勢等による緊急時の対策手段として利用することも想定しています。保有する株式は、毎年、個別銘柄毎に配当利回り、リスク、資本コストを精査し、保有の適否を取締役会で検証しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	22	1,178,641
非上場株式以外の株式	60	4,602,368

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	14,835	取引先持株会への定期拠出および調査・研究を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	924

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)静岡銀行	2,317,625	2,317,625	主力取引銀行であり資金・外為取引を行って います。当社の創業時から取引を継続して おり、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため継続して 保有しています。	有
	1,522,679	1,953,757		
三菱商事(株)	302,000	302,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	692,033	928,348		
伊藤忠商事(株)	305,000	305,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	683,962	610,762		
三井物産(株)	307,000	307,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	461,574	527,579		
伊藤忠食品(株)	87,100	87,100	全国の量販店等への製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。	有
	380,191	412,418		
セントラルフォレスト グループ(株)	71,712	71,060	主に中京エリアでの製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。株式数の増加は 、持株会への定期拠出による株式の取得 です。	有
	129,620	108,723		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	27,870	27,853	主に同社傘下の事業会社等と製品の販売 取引を行っています。事業上の関係を勘 案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため継続して保有しています。株 式数の増加は、持株会への定期拠出によ る株式の取得です。	無
	99,666	116,316		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	223,100	223,100	主力取引銀行であり同社傘下の銀行と資 金取引、年金や証券代行事務委託等の取 引を行っています。事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため継続して保有しています。	有
	89,909	122,705		
加藤産業(株)	25,000	25,000	全国の量販店等への製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。	無
	85,125	91,250		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)いなげや	41,675	41,671	主に関東エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	65,973	53,047		
(株)マルイチ産商	51,635	51,093	主に甲信エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	46,058	54,516		
(株)オークワ	23,172	23,169	主に関西エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	40,227	25,741		
ヤマエ久野(株)	27,008	26,072	主に九州エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	有
	29,114	30,895		
日東富士製粉(株)	4,810	4,810	主にパスタの原材料であるデュラム小麦粉を購入しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	27,801	29,581		
(株)サトー商会	16,584	16,205	主に東北エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	有
	22,952	26,852		
(株)清水銀行	9,300	9,300	主に資金取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	17,177	16,907		
イオン(株)	6,590	6,300	主に同社傘下の事業会社等と製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	15,809	14,594		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱食品(株)	5,420	5,420	全国の量販店等への製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	15,062	15,696		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	11,000	11,000	同社傘下の事業会社より空缶等の容器の購入や製造ラインの設計・管理等を委託しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	13,574	24,937		
イオン北海道(株)	15,840	3,300	北海道エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、合併にともなう株式の割当交付によるものです。	無
	11,689	11,550		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	13,830	13,830	主に関西エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	10,939	21,325		
レンゴー(株)	12,612	12,612	主に段ボールを購入しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	10,619	13,091		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	10,000	10,000	主に関東エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	9,610	10,950		
(株)キューソー流通シ ステム	5,800	5,800	製品の運送・保管業務を委託しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	9,262	11,872		
(株)ヤマナカ	9,400	9,400	主に中京エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	5,348	8,112		
エコトレーディン グ(株)	2,639	2,622	ペットフード専門店等への製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	1,319	1,416		
(株)あじかん	1,000	1,000	主に中国エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	658	1,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユアサ・フナシヨク (株)	100	100	主に関東エリアでの製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図る ため継続して保有しています。	無
	301	367		
ユニ・チャーム(株)	9,000	9,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	36,459	32,967		
日清食品ホールディ ングス(株)	1,195	1,195	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	10,755	9,082		
花王(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	8,830	8,718		
東洋水産(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	5,220	4,215		
サトウ食品工業(株)	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として新規に保有 しました。	無
	3,570	-		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	3,525	4,450		
カゴメ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	2,805	3,110		
(株)日清製粉グループ 本社	1,331	1,331	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	2,398	3,380		
ライオン(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	2,313	2,330		
山崎製パン(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	2,257	1,796		
キューピー(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	有
	2,161	2,655		
アヲハタ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として保有してい ます。	無
	2,122	2,332		
ケンコーマヨネーズ (株)	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関 する調査・研究を目的として新規に保有 しました。	無
	2,037	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
味の素(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,010	1,769		
フジッコ(株)	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	1,947	-		
日本ハム(株)	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,882	1,992		
(株)なとり	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	有
	1,714	-		
エスビー食品(株)	400	400	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,642	1,666		
(株)ニチレイ	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,527	1,364		
(株)永谷園ホールディングス	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,105	1,242		
焼津水産化学工業(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	957	1,115		
JXTGホールディングス(株)	2,550	2,550	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	944	1,291		
(株)日東ベスト	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	923	790		
ブルドックソース(株)	800	400	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	883	837		
日清オイリオグループ(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	730	654		
エバラ食品工業(株)	300	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	648	-		
昭和産業(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	642	599		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
プリマハム(株)	200	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	490	-		
日本水産(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	478	845		
マルハニチロ(株)	190	190	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	429	752		
丸大食品(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	391	376		
ホッカンホールディングス(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	308	384		
(株)安永	-	1,000	同社株式は2020年3月31日時点で保有していません。	無
	-	1,380		
(株)T & Dホールディングス	-	400	同社株式は2020年3月31日時点で保有していません。	無
	-	465		

(注) 当社では、特定保有株式における定量的な保有効果の測定は困難ですが、毎期、個別銘柄毎に取引状況や配当利回り等について検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、双研日栄監査法人による監査を受けています。

なお、従来より当社が監査証明を受けている監査法人双研社は、2019年10月1日に日栄監査法人と合併し、双研日栄監査法人に名称を変更しています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行う研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,711	2,108,785
受取手形及び売掛金	15,116,473	18,417,153
商品及び製品	8,634,011	7,396,027
仕掛品	81,600	83,331
原材料及び貯蔵品	3,052,374	2,702,186
その他	1,755,181	1,859,307
貸倒引当金	3,494	4,063
流動資産合計	29,446,858	32,562,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,763,723	13,681,701
減価償却累計額	9,592,498	9,570,486
建物及び構築物(純額)	2,417,122	2,411,214
機械装置及び運搬具	9,667,896	9,840,473
減価償却累計額	8,001,159	8,219,997
機械装置及び運搬具(純額)	1,666,736	1,620,476
土地	2,350,898	2,348,847
リース資産	325,593	326,726
減価償却累計額	97,148	111,761
リース資産(純額)	228,445	214,965
建設仮勘定	14,256	1,687,657
その他	1,910,147	1,982,448
減価償却累計額	1,424,335	1,454,728
その他(純額)	485,811	527,719
有形固定資産合計	10,072,372	11,649,881
無形固定資産	372,294	389,278
投資その他の資産		
投資有価証券	1,267,837,789	1,260,444,421
繰延税金資産	7,513	9,163
退職給付に係る資産	211,764	54,488
その他	579,793	588,614
貸倒引当金	3,461	3,659
投資その他の資産合計	7,579,399	6,693,028
固定資産合計	18,024,066	18,732,189
資産合計	47,470,924	51,294,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,818,697	12,134,671
1年内返済予定の長期借入金	-	2,77,440
リース債務	44,507	42,296
未払金	4,767,121	5,577,664
未払法人税等	132,501	952,130
売上割戻引当金	29,652	35,609
販売促進引当金	3,215	2,745
賞与引当金	332,846	349,078
その他	469,918	878,292
流動負債合計	18,598,461	20,049,927
固定負債		
長期借入金	-	2,112,560
リース債務	119,525	97,885
繰延税金負債	763,553	589,657
役員退職慰労引当金	757,114	804,156
退職給付に係る負債	10,918	12,735
その他	104,703	104,703
固定負債合計	1,755,814	2,731,698
負債合計	20,354,276	22,781,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,669	1,441,669
資本剰余金	942,527	942,527
利益剰余金	24,635,627	26,613,177
自己株式	2,162,314	2,162,718
株主資本合計	24,857,511	26,834,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,570,904	2,045,553
繰延ヘッジ損益	3,080	70,348
為替換算調整勘定	106,754	125,278
退職給付に係る調整累計額	201,932	311,986
その他の包括利益累計額合計	2,259,137	1,678,636
純資産合計	27,116,648	28,513,292
負債純資産合計	47,470,924	51,294,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	79,920,570	82,852,186
売上原価	1 50,947,119	1 51,750,762
売上総利益	28,973,450	31,101,423
販売費及び一般管理費	2, 3 27,413,964	2, 3 28,033,528
営業利益	1,559,485	3,067,894
営業外収益		
受取利息	65	58
受取配当金	162,851	169,374
持分法による投資利益	69,952	60,257
仕入割引	34,747	33,121
賃貸料収入	73,209	71,913
受取保険金	10,850	40,678
その他	25,086	30,242
営業外収益合計	376,763	405,647
営業外費用		
支払利息	3,348	4,716
賃貸収入原価	39,190	41,903
その他	24,757	24,246
営業外費用合計	67,297	70,866
経常利益	1,868,952	3,402,675
特別利益		
固定資産売却益	4 665	4 13,434
投資有価証券売却益	-	880
補助金収入	-	33,892
特別利益合計	665	48,206
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	197
固定資産除却損	5 116,521	5 43,723
固定資産売却損	6 425	-
投資有価証券売却損	-	130
投資有価証券評価損	12,096	10,205
事務所移転費用	63,166	-
品質関連損失	7 175,651	-
災害による損失	-	24,256
特別損失合計	367,862	78,512
税金等調整前当期純利益	1,501,755	3,372,368
法人税、住民税及び事業税	223,381	1,007,597
法人税等調整額	284,378	48,430
法人税等合計	507,759	1,056,027
当期純利益	993,995	2,316,341
親会社株主に帰属する当期純利益	993,995	2,316,341

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	993,995	2,316,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391,882	525,351
繰延ヘッジ損益	101,001	73,429
退職給付に係る調整額	83,233	101,755
持分法適用会社に対する持分相当額	6,173	26,822
その他の包括利益合計	213,820	580,500
包括利益	780,175	1,735,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	780,175	1,735,840
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,441,669	942,513	23,980,435	2,161,061	24,203,556
当期変動額					
剰余金の配当			338,803		338,803
親会社株主に帰属する当期純利益			993,995		993,995
自己株式の取得				1,370	1,370
自己株式の処分		14		118	132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	655,192	1,252	653,954
当期末残高	1,441,669	942,527	24,635,627	2,162,314	24,857,511

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,962,787	104,082	80,036	305,709	2,472,957	26,676,514
当期変動額						
剰余金の配当						338,803
親会社株主に帰属する当期純利益						993,995
自己株式の取得						1,370
自己株式の処分						132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	391,882	101,001	26,717	103,776	213,820	213,820
当期変動額合計	391,882	101,001	26,717	103,776	213,820	440,133
当期末残高	2,570,904	3,080	106,754	201,932	2,259,137	27,116,648

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,441,669	942,527	24,635,627	2,162,314	24,857,511
当期変動額					
剰余金の配当			338,791		338,791
親会社株主に帰属する当期純利益			2,316,341		2,316,341
自己株式の取得				404	404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,977,549	404	1,977,145
当期末残高	1,441,669	942,527	26,613,177	2,162,718	26,834,656

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,570,904	3,080	106,754	201,932	2,259,137	27,116,648
当期変動額						
剰余金の配当						338,791
親会社株主に帰属する当期純利益						2,316,341
自己株式の取得						404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525,351	73,429	18,523	110,054	580,500	580,500
当期変動額合計	525,351	73,429	18,523	110,054	580,500	1,396,644
当期末残高	2,045,553	70,348	125,278	311,986	1,678,636	28,513,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,501,755	3,372,368
減価償却費	951,302	948,763
品質関連損失	175,651	-
事務所移転費用	63,166	-
投資有価証券評価損益(は益)	12,096	10,205
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,612	766
その他の引当金の増減額(は減少)	33,737	68,759
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	2,887	15,907
受取利息及び受取配当金	162,917	169,432
支払利息	3,348	4,716
為替差損益(は益)	158	265
持分法による投資損益(は益)	69,952	60,257
有形固定資産売却損益(は益)	239	13,434
売上債権の増減額(は増加)	1,409,776	3,300,680
たな卸資産の増減額(は増加)	1,460,017	1,469,123
未収入金の増減額(は増加)	410,204	4,869
仕入債務の増減額(は減少)	397,170	684,026
未払金の増減額(は減少)	75,371	230,336
未払消費税等の増減額(は減少)	70,529	443,829
その他	359,002	195,553
小計	2,683,409	2,505,286
利息及び配当金の受取額	204,711	203,362
利息の支払額	2,413	5,441
法人税等の支払額	169,265	214,384
法人税等の還付額	198,908	143
品質関連損失の支払額	175,651	-
事務所移転費用の支払額	118,846	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,620,852	2,488,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,864,966	1,898,057
有形固定資産の売却による収入	4,501	50,747
投資有価証券の取得による支出	17,290	14,835
その他	189,024	144,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,066,779	2,007,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	500,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43,682	44,416
配当金の支払額	338,803	338,791
自己株式の取得による支出	1,370	404
自己株式の処分による収入	132	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	883,724	816,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	457	247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,108	1,298,074
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,820	810,711
現金及び現金同等物の期末残高	810,711	2,108,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

はごろも商事(株)

セントラルサービス(株)

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

(3) 持分法適用会社であるP.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100
分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、
前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35,936千円
は、「受取保険金」10,850千円、「その他」25,086千円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の
増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表
示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」
の「その他」に表示していた288,472千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」70,529千円、「その他」
359,002千円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,344,278千円	1,338,770千円

2 担保資産及び担保付債務
担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	241,360千円	224,711千円
土地	586,715	586,715
投資有価証券	390,730	304,519
計	1,218,806	1,115,946

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-千円	77,440千円
長期借入金	-	1,122,560
計	-	1,200,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	109,933千円	122,331千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売奨励金	17,103,247千円	17,579,470千円
販売促進引当金繰入額	3,215	2,745
広告宣伝費	1,770,130	1,613,608
荷造運賃	1,976,956	2,086,996
給料及び手当	1,475,331	1,469,724
貸倒引当金繰入額	2,758	568
賞与引当金繰入額	199,728	207,999
役員退職慰労引当金繰入額	61,374	64,682
退職給付費用	203,396	159,461

3 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
165,705千円	192,973千円

研究開発費は、すべて一般管理費に計上しています。

4 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,148千円
土地	8,286
計	13,434

5 固定資産除却損の内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,542千円
機械装置及び運搬具	1,205
リース資産	475
建設仮勘定	38,500
その他(有形固定資産)	0
無形固定資産	-
計	43,723

6 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円

7 品質関連損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が製造しているマカロニ製品に製造設備の樹脂片が混入している可能性のあることが判明し、2018年5月9日より当社ホームページや新聞などで公表を行うとともに、当該製品の自主回収を行っており、これらの費用などを計上しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	545,035千円	747,771千円
組替調整額	664	10,205
税効果調整前	544,371	737,565
税効果額	152,489	212,214
その他有価証券評価差額金	391,882	525,351
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	144,267	104,712
税効果額	43,265	31,282
繰延ヘッジ損益	101,001	73,429
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,764	175,001
組替調整額	88,123	30,199
税効果調整前	118,887	144,801
税効果額	35,654	43,045
退職給付に係る調整額	83,233	101,755
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,173	26,822
その他の包括利益合計	213,820	580,500

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	20,650,731	-	10,325,366	10,325,365
合計	20,650,731	-	10,325,366	10,325,365
自己株式				
普通株式(注)3、4	1,828,018	804	914,352	914,470
合計	1,828,018	804	914,352	914,470

(注)1 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。

2 普通株式の発行済株式の株式数の減少10,325,366株は、株式併合による減少10,325,366株です。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加804株は、単元未満株式の買取請求による増加766株および株式併合にと
もなう端数株式の買取による増加38株です。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少914,352株は、単元未満株式の買増請求による減少50株および株式併合
による減少914,302株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月28日の第89期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 169,404千円

(ロ) 1株当たり配当額 9円00銭

(ハ) 基準日 2018年3月31日

(ニ) 効力発生日 2018年6月29日

2018年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 169,399千円

(ロ) 1株当たり配当額 9円00銭

(ハ) 基準日 2018年9月30日

(ニ) 効力発生日 2018年12月7日

(注)当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。2018年6月28日の
第89期定時株主総会決議および2018年11月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額については、当
該株式併合前の実際の配当額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日の第90期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 169,396千円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 18円00銭

(ニ) 基準日 2019年3月31日

(ホ) 効力発生日 2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,325,365	-	-	10,325,365
合計	10,325,365	-	-	10,325,365
自己株式				
普通株式（注）	914,470	150	-	914,620
合計	914,470	150	-	914,620

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取請求による増加150株です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

2019年6月27日の第90期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	169,396千円
（ロ）1株当たり配当額	18円00銭
（ハ）基準日	2019年3月31日
（ニ）効力発生日	2019年6月28日

2019年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	169,395千円
（ロ）1株当たり配当額	18円00銭
（ハ）基準日	2019年9月30日
（ニ）効力発生日	2019年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日の第91期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	263,500千円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	28円00銭
	（うち記念配当10円を含む）

（ニ）基準日	2020年3月31日
（ホ）効力発生日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	810,711千円	2,108,785千円
現金及び現金同等物	810,711	2,108,785

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
主として、太陽光発電設備およびツナ缶詰製造設備(機械装置)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	52,211	53,282
1年超	130,528	80,065
合計	182,739	133,348

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等は行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち71.3%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	810,711	810,711	-
(2)受取手形及び売掛金	15,116,473	15,116,473	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	5,336,876	5,336,876	-
資産計	21,264,061	21,264,061	-
(1)支払手形及び買掛金	12,818,697	12,818,697	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(3)未払金	4,767,121	4,767,121	-
(4)未払法人税等	132,501	132,501	-
(5)長期借入金	-	-	-
負債計	17,718,320	17,718,320	-
デリバティブ取引()	(4,400)	(4,400)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,108,785	2,108,785	-
(2)受取手形及び売掛金	18,417,153	18,417,153	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	4,603,016	4,603,016	-
資産計	25,128,955	25,128,955	-
(1)支払手形及び買掛金	12,134,671	12,134,671	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	77,440	77,440	-
(3)未払金	5,577,664	5,577,664	-
(4)未払法人税等	952,130	952,130	-
(5)長期借入金	1,122,560	1,105,091	17,468
負債計	19,864,466	19,846,998	17,468
デリバティブ取引()	100,311	100,311	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	102,634	102,634

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	810,711	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,116,473	-	-	-
合計	15,927,184	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,108,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,417,153	-	-	-
合計	20,525,939	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	77,440	132,660	132,660	132,660	132,660	591,920
合計	77,440	132,660	132,660	132,660	132,660	591,920

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,334,994	1,685,434	3,649,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,881	2,620	738
合計		5,336,876	1,688,054	3,648,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,489,892	1,566,477	2,923,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113,124	134,824	21,700
合計		4,603,016	1,701,301	2,901,715

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,675	880	130

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式12,096千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式10,205千円減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については期末における時価が簿価に比べ30%以上下落した銘柄につき減損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が著しく下落した銘柄につき減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,067,680	-	4,400
合計			3,067,680	-	4,400

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,700,068	-	100,311
合計			6,700,068	-	100,311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を採用しています。なお、連結子会社では、退職給付債務の算定に簡便法を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間にもとづいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,406,095千円	4,394,583千円
勤務費用	196,456	194,663
利息費用	33,466	33,398
数理計算上の差異の発生額	79,506	72,776
退職給付の支払額	161,928	189,998
退職給付債務の期末残高	4,394,583	4,359,870

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,578,624千円	4,606,347千円
期待運用収益	91,572	92,126
数理計算上の差異の発生額	48,741	247,777
事業主からの拠出額	146,820	153,660
退職給付の支払額	161,928	189,998
年金資産の期末残高	4,606,347	4,414,359

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,335千円	10,918千円
退職給付費用	6,985	4,368
退職給付の支払額	1,402	2,551
退職給付に係る負債の期末残高	10,918	12,735

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,394,583千円	4,359,870千円
年金資産	4,606,347	4,414,359
	211,764	54,488
非積立型制度の退職給付債務	10,918	12,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200,845	41,752
退職給付に係る負債	10,918	12,735
退職給付に係る資産	211,764	54,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200,845	41,752

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	196,456千円	194,663千円
利息費用	33,466	33,398
期待運用収益	91,572	92,126
数理計算上の差異の費用処理額	88,123	30,199
簡便法で計算した退職給付費用	6,985	4,368
確定給付制度に係る退職給付費用	233,459	170,503

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	118,887千円	144,801千円
合計	118,887	144,801

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	280,688千円	436,554千円
合計	280,688	436,554

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	41.7%	41.9%
株式	32.7	33.6
一般勘定	19.4	20.3
その他	6.2	4.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80,950千円、当連結会計年度79,356千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額等	466,444千円	393,725千円
役員退職慰労引当金	227,357	240,580
税務上の繰越欠損金(注)	179,899	142,502
賞与引当金	100,485	104,954
その他	199,878	235,078
繰延税金資産小計	1,174,065	1,116,841
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	123,896	142,502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587,668	566,175
評価性引当額小計	711,564	708,677
繰延税金資産合計	462,500	408,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,078,581	866,367
退職給付に係る資産	62,803	16,275
固定資産圧縮積立金	77,156	76,847
その他	-	29,166
繰延税金負債合計	1,218,541	988,657
繰延税金負債の純額	756,040	580,493

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	39,021	39,102	26,588	19,182	56,003	179,899
評価性引当額	-	39,021	39,102	26,588	19,182	-	123,896
繰延税金資産	-	-	-	-	-	56,003	(2)56,003

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 2017年4月1日に当社の100%子会社であった株式会社マルアイを吸収合併して引き継いだものであり、翌事業年度以降の課税所得で回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	39,164	39,102	26,588	19,182	-	18,463	142,502
評価性引当額	39,164	39,102	26,588	19,182	-	18,463	142,502
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
評価性引当額の増減	0.9	0.4
住民税均等割	1.8	0.9
持分法による投資損益	1.4	0.5
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	31.3

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,328,885	1,301,806
期中増減額	27,078	4,025
期末残高	1,301,806	1,297,780
期末時価	1,305,620	1,306,380
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	544,852	528,974
期中増減額	15,877	19,661
期末残高	528,974	509,313
期末時価	1,446,000	1,446,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(50,433千円)です。当連結会計年度の主な増加額は土地の取得(18,662千円)であり、主な減少額は減価償却費(45,129千円)です。
- 3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	100,358	102,023
賃貸費用	41,540	38,378
差額	58,817	63,644
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	96,372	97,095
賃貸費用	42,522	39,976
差額	53,850	57,118
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されていません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事(株)	25,696,865	食品事業
三井物産(株)	15,721,990	食品事業
三菱商事(株)	12,519,444	食品事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事(株)	27,540,745	食品事業
三井物産(株)	14,885,563	食品事業
三菱商事(株)	13,050,246	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	P.T. アネカ・ ツナ・ インドネ シア	インドネ シア国	25,000	缶詰等の 製造販売	(所有) 直接 33.00	製品等の製造 委託 役員の兼任、 出向	缶詰等の仕 入	7,101,878	買掛金	1,519,910

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	P.T. アネカ・ ツナ・ インドネ シア	インドネ シア国	25,000	缶詰等の 製造販売	(所有) 直接 33.00	製品等の製造 委託 役員の兼任、 出向	缶詰等の仕 入	7,143,863	買掛金	1,341,274

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事㈱を經由して行っており、上記金額は伊藤忠商事㈱と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事㈱より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,881.41円	3,029.87円
1株当たり当期純利益	105.62円	246.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	993,995	2,316,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	993,995	2,316,341
期中平均株式数(株)	9,411,117	9,410,843

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	77,440	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,507	42,296	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,122,560	0.30	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,525	97,885	-	2021年～2026年
その他有利子負債(長期預り金)	34,090	34,090	3.40	取引終了時
合計	198,122	1,374,271	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金および営業保証金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,660	132,660	132,660	132,660
リース債務	37,183	35,020	14,810	8,377

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,978,552	42,294,361	63,368,749	82,852,186
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	820,405	1,662,969	2,765,569	3,372,368
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	551,397	1,115,322	1,908,228	2,316,341
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	58.59	118.51	202.77	246.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	58.59	59.92	84.25	43.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,700	1,946,977
受取手形	6,054,175	7,617,626
売掛金	2 9,006,277	2 10,782,041
商品及び製品	8,526,335	7,284,120
仕掛品	81,600	83,331
原材料及び貯蔵品	3,045,406	2,693,777
前払費用	206,822	198,528
その他	2 1,594,064	2 1,731,448
貸倒引当金	3,494	4,063
流動資産合計	29,150,888	32,333,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,900,826	1 3,858,099
構築物	247,257	231,335
機械及び装置	1,598,406	1,558,642
車両運搬具	47,112	28,582
工具、器具及び備品	484,242	526,572
土地	1 3,488,855	1 3,470,804
リース資産	228,445	214,965
建設仮勘定	14,256	1,687,657
有形固定資産合計	10,009,402	11,576,660
無形固定資産		
ソフトウェア	263,623	214,665
その他	108,408	174,455
無形固定資産合計	372,032	389,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,439,511	1 4,705,651
関係会社株式	1,076,007	1,076,007
従業員に対する長期貸付金	175	135
前払年金費用	383,779	371,305
その他	578,447	587,160
貸倒引当金	3,461	3,659
投資その他の資産合計	7,474,459	6,736,600
固定資産合計	17,855,893	18,702,382
資産合計	47,006,782	51,036,171

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,494,703	11,764,405
1年内返済予定の長期借入金	-	177,440
リース債務	44,507	42,296
未払金	25,024,832	25,882,839
未払費用	235,019	240,930
未払法人税等	123,696	947,779
前受金	11,325	11,638
預り金	60,761	28,600
売上割戻引当金	28,783	34,881
賞与引当金	314,420	330,692
その他	133,029	574,681
流動負債合計	18,471,077	19,936,185
固定負債		
長期借入金	-	1,122,560
リース債務	119,525	97,885
繰延税金負債	815,846	685,087
退職給付引当金	2,459	2,853
役員退職慰労引当金	748,989	794,531
その他	94,203	94,203
固定負債合計	1,781,023	2,797,120
負債合計	20,252,100	22,733,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,669	1,441,669
資本剰余金		
資本準備金	942,292	-
その他資本剰余金	234	942,527
資本剰余金合計	942,527	942,527
利益剰余金		
利益準備金	360,417	360,417
その他利益剰余金		
配当引当積立金	1,000,000	1,000,000
固定資産圧縮積立金	180,117	180,117
新市場開拓準備金	200,000	200,000
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	10,224,440	12,224,950
利益剰余金合計	23,964,974	25,965,485
自己株式	2,162,314	2,162,718
株主資本合計	24,186,858	26,186,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,570,904	2,045,553
繰延ヘッジ損益	3,080	70,348
評価・換算差額等合計	2,567,824	2,115,901
純資産合計	26,754,682	28,302,865
負債純資産合計	47,006,782	51,036,171

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 78,848,142	1 81,824,439
売上原価	1 50,624,703	1 51,346,004
売上総利益	28,223,438	30,478,435
販売費及び一般管理費	1, 2 26,751,967	1, 2 27,411,318
営業利益	1,471,471	3,067,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 204,891	1 213,564
仕入割引	34,747	33,121
賃貸料収入	92,376	91,067
その他	47,582	82,913
営業外収益合計	379,598	420,668
営業外費用		
支払利息	3,244	4,585
賃貸収入原価	40,428	42,995
その他	21,658	20,809
営業外費用合計	65,331	68,390
経常利益	1,785,738	3,419,394
特別利益		
固定資産売却益	3 205	3 10,764
投資有価証券売却益	-	880
補助金収入	-	33,892
特別利益合計	205	45,536
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	197
固定資産除却損	4 116,508	4 43,723
固定資産売却損	5 425	-
投資有価証券売却損	-	130
投資有価証券評価損	12,096	10,205
事務所移転費用	63,166	-
品質関連損失	6 175,651	-
災害による損失	-	24,256
特別損失合計	367,849	78,512
税引前当期純利益	1,418,094	3,386,417
法人税、住民税及び事業税	207,610	996,943
法人税等調整額	283,288	50,172
法人税等合計	490,898	1,047,115
当期純利益	927,195	2,339,302

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,985,874	57.1	11,997,725	59.7
労務費		1,925,354	9.2	1,959,401	9.8
外注加工費		600,084	2.8	527,562	2.6
経費		2,001,504	9.5	1,929,030	9.6
自家製品製造費用		16,512,817		16,413,720	
半製品仕入高		4,491,700	21.4	3,682,835	18.3
当期総製造費用		21,004,518	100.0	20,096,555	100.0
期首半製品・仕掛品棚卸高	2	350,474		412,186	
半製品他勘定受入高		1,725		156	
合計		21,356,719		20,508,899	
期末半製品・仕掛品棚卸高	3	412,186		395,202	
半製品他勘定振替高		10,702		11,603	
当期製品製造原価		20,933,830		20,102,093	

原価計算の方法

缶詰製品等について工程別総合原価計算を行っています。

なお、原価差額は期末において売上原価とたな卸資産に配賦しています。

(注) 1 経費の主な内訳

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	516,096	577,372
修繕費(千円)	356,913	244,255
水道光熱費(千円)	414,179	407,701

2 半製品他勘定受入高の内訳

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(千円)	1,725	156

3 半製品他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未収入金(千円)	5,590	7,309
その他(千円)	5,112	4,293
合計(千円)	10,702	11,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金
当期首残高	1,441,669	942,292	220	942,513	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			14	14					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	-	-	-
当期末残高	1,441,669	942,292	234	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	9,636,047	23,376,582	2,161,061	23,599,703	2,962,787	104,082	2,858,704	26,458,408
当期変動額								
剰余金の配当	338,803	338,803		338,803				338,803
当期純利益	927,195	927,195		927,195				927,195
自己株式の取得			1,370	1,370				1,370
自己株式の処分			118	132				132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					391,882	101,001	290,880	290,880
当期変動額合計	588,392	588,392	1,252	587,154	391,882	101,001	290,880	296,273
当期末残高	10,224,440	23,964,974	2,162,314	24,186,858	2,570,904	3,080	2,567,824	26,754,682

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金
当期首残高	1,441,669	942,292	234	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		942,292	942,292	-					
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	942,292	942,292	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,441,669	-	942,527	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	10,224,440	23,964,974	2,162,314	24,186,858	2,570,904	3,080	2,567,824	26,754,682
当期変動額								
剰余金の配当	338,791	338,791		338,791				338,791
当期純利益	2,339,302	2,339,302		2,339,302				2,339,302
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-				-
自己株式の取得			404	404				404
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					525,351	73,429	451,922	451,922
当期変動額合計	2,000,510	2,000,510	404	2,000,106	525,351	73,429	451,922	1,548,183
当期末残高	12,224,950	25,965,485	2,162,718	26,186,964	2,045,553	70,348	2,115,901	28,302,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10~50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	241,360千円	224,711千円
土地	586,715	586,715
投資有価証券	390,730	304,519
計	1,218,806	1,115,946

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	77,440千円
長期借入金	-	1,122,560
計	-	1,200,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	316,740千円	293,491千円
短期金銭債務	299,586	342,438

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,454,014千円	1,359,083千円
売上原価・販売費及び一般管理費	3,058,166	3,257,019
営業取引以外の取引による取引高	85,916	77,869

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売奨励金	16,833,684千円	17,323,644千円
賞与引当金繰入額	180,238	190,623
役員退職慰労引当金繰入額	59,307	62,725
減価償却費	348,245	279,507

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	149千円	2,478千円
車両運搬具	55	-
土地	-	8,286
計	205	10,764

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	95,527千円	1,598千円
構築物	3,136	1,943
機械及び装置	4,362	1,205
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	3,031	0
リース資産	5,414	475
建設仮勘定	-	38,500
ソフトウェア	0	-
その他無形固定資産	5,036	-
計	116,508	43,723

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	425千円	-千円

6 品質関連損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が製造しているマカロニ製品に製造設備の樹脂片が混入している可能性のあることが判明し、2018年5月9日より当社ホームページや新聞などで公表を行うとともに、当該製品の自主回収を行っており、これらの費用などを計上しています。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,076千円、関連会社株式1,020,930千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,076千円、関連会社株式1,020,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額等	466,444千円	393,725千円
役員退職慰労引当金	224,621	237,326
賞与引当金	94,294	98,777
関係会社株式評価損	70,399	70,117
税務上の繰越欠損金	56,003	-
投資有価証券評価損	39,016	39,399
事業税	16,473	51,794
法定福利費	14,156	14,677
その他	54,012	52,931
繰延税金資産小計	1,035,422	958,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	580,435	559,749
繰延税金資産合計	454,987	398,999
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,078,581	866,367
前払年金費用	115,095	110,909
固定資産圧縮積立金	77,156	76,847
その他	-	29,963
繰延税金負債合計	1,270,833	1,084,087
繰延税金負債の純額	815,846	685,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.7
評価性引当額の増減	1.3	0.5
住民税均等割	1.9	0.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	30.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,900,826	218,525	854	260,397	3,858,099	8,933,573
	構築物	247,257	12,997	1,943	26,976	231,335	610,868
	機械及び装置	1,598,406	349,400	1,334	387,830	1,558,642	8,060,018
	車両運搬具	47,112	1,348	-	19,877	28,582	98,207
	工具、器具及び備品	484,242	113,915	0	71,584	526,572	1,438,183
	土地	3,488,855	18,662	36,713	-	3,470,804	-
	リース資産	228,445	21,150	475	34,154	214,965	111,761
	建設仮勘定	14,256	1,753,407	80,006	-	1,687,657	-
	計	10,009,402	2,489,406	121,327	800,822	11,576,660	19,252,612
無形固定資産	ソフトウェア	263,623	52,269	-	101,227	214,665	-
	その他	108,408	164,596	70,200	28,349	174,455	-
	計	372,032	216,866	70,200	129,577	389,121	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定 新清水プラント建設工事 1,678,497千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,956	7,722	6,956	7,722
売上割戻引当金	28,783	34,881	28,783	34,881
賞与引当金	314,420	330,692	314,420	330,692
役員退職慰労引当金	748,989	63,182	17,640	794,531

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料および 買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hagoromofoods.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載または記録された500株以上保有の株主に対し、継続保有期間3年未満の場合は参考小売価格3,000円相当の当社製品を、継続保有期間3年以上の場合は参考小売価格5,000円相当の当社製品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第90期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書および確認書

第91期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日東海財務局長に提出。

第91期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出。

第91期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定にもとづく臨時報告書

2019年6月28日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月26日

はごろもフーズ株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはごろもフーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、はごろもフーズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、はごろもフーズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

はごろもフーズ株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはごろもフーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。